

報道資料

(平成20年10月10日)

課室名

スポーツ健康課

件名	山梨県内の学校給食における事故米穀混入の可能性のある加工食品の使用について
内容	<p>山梨県内の学校給食における事故米穀混入の可能性のある加工食品の使用について、財団法人山梨県学校給食会（甲府市中村町6番6号 理事長 依田 英雄）において行った、その後の調査結果は次のとおりです。</p> <p>1 経緯</p> <p>すぐる食品株式会社から、製造した一部の商品について、その製造に使用したでん粉の一部に、島田化学工業株式会社により転用・転売された事故米穀が含まれていた可能性があることが判明したとの連絡がありました。</p> <p>その連絡を受けて、財団法人山梨県学校給食会において、県内での使用量等について調査し、9月22日に情報提供したところです。</p> <p>その後、9月26日付けの農林水産省発表のプレスリリースにて、島田化学工業株式会社が製造した事故米穀の使用されたでん粉の製造ロット番号、製造年月日等が公表されました。</p> <p>この情報を元に、すぐる食品株式会社において、入荷状況及び社内調査を行った結果、事故米穀混入の可能性のある加工食品は、平成17年2月16日から平成17年3月16日までの間に製造されたもの（賞味期限：平成18年2月16日～平成18年3月16日）であり、それ以外には、事故米穀の混入はないとの見解をだしました。</p> <p>このため、財団法人山梨県学校給食会が、平成17年2月16日から平成17年3月16日までの間に製造された加工食品（賞味期限が平成18年2月16日から平成18年3月16日までの加工食品）を対象に調査しましたので、情報を提供します。</p>
内容	<p>2 9月22日に情報提供した事故米穀混入の可能性のある商品名及び供給数、市町村別学校数を裏面のとおりに訂正します。</p> <p>3 健康被害</p> <p>これまで、健康被害の情報は寄せられていません。</p>

『問合せ先』
山梨県教育庁スポーツ健康課
保健給食担当
055-237-1111（内線8425）
055-223-1785（直通）
財団法人山梨県学校給食会
055-226-7778（直通）

別 紙

1 事故米穀混入の可能性のある商品名及び供給数

(単位：食数)

商 品 名	規 格	H17.2.16 ~ H18.3.16	備 考
手づくり厚焼玉子500	500gパック(8カット)	1,521	
手づくり厚焼玉子500	500gパック(10カット)	2,200	
五目厚焼玉子500	500gパック(10カット)	2,060	
プレーン半月オムレツ	50gバラ	1,390	
プレーン半月オムレツ	60gバラ	405	
合 計		7,576	

2 市町村別学校数一覧

(単位：校(園)数)

市町村名	小学校	中学校	幼稚園・ 保育園	備 考
南アルプス市	2	1	0	
北杜市	8	2	0	
甲斐市	1	0	0	
笛吹市	3	1	0	
中央市	2	1	0	
市川三郷町	2	1	0	
身延町	1	0	0	
合 計	19	6	0	